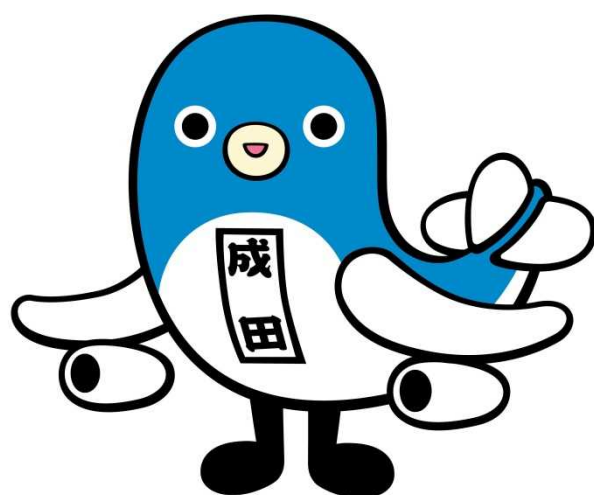


成田市水道利用計画協議に関する手引き



© 成田市2009

令和3年4月
成田市水道部工務課

目次

1. はじめに	2
2. 給水事前協議が必要となる事業.....	2
(Ⅰ)給水装置の規模が一定以上となる事業.....	2
(Ⅱ)「直結給水の範囲拡大に関する実施要領」に該当する事業.....	2
(Ⅲ)「成田市開発行為等指導要綱」第3条 第2号及び第3号に該当する事業.....	2
(Ⅳ)「消防法施行規則」による水道直結式スプリンクラー設備を設置又は改造する事業.....	2
(Ⅴ)その他、市長が必要と判断する事業	2
3. 必要書類	3
4. 記入要領	4
5. その他	5
6. 協議のフロー	6

1. はじめに

水道利用計画協議（以下、「給水事前協議」という）は、給水装置の規模が大きな事業や、法令等により協議が定められている事業について、給水装置工事を円滑に行うため、成田市水道部と申請者が事前に協議を行うものです。

この協議にあたっては、成田市給水装置工事施行基準（以下「施行基準」という。）、配管網図及び現地を確認のうえ、給水事前協議を行ってください。

2. 給水事前協議が必要となる事業

(Ⅰ) 給水装置の規模が一定以上となる事業

- (1) 計画一日最大給水量が 10 m³ 以上となる事業
- (2) 共同住宅等の給水管口径の算定において、「成田市給水装置工事施行基準 表 2.4.6 直結式アパートの分岐個数」によらず、口径を決定する事業（水理計算により口径を決定する事業）
- (3) 配水管の整備を伴う事業

(Ⅱ) 「直結給水の範囲拡大に関する実施要領」に該当する事業

- (1) 給水方式を 3 階直結直圧式給水とする事業
- (2) 給水方式を直結増圧式給水とする事業

(Ⅲ) 「成田市開発行為等指導要綱」第 3 条 第 2 号及び第 3 号に該当する事業

- ・ 建築基準法に基づく建築物で高さ 10 m を超え、かつ、延べ面積が 500 m² 以上のもの
 - ・ 集合住宅等（貸店舗・貸し事務所等を含む）で戸数が 10 戸以上のもの
- ※詳細は「成田市開発行為等指導要綱」をご確認ください。

(Ⅳ) 「消防法施行規則」による水道直結式スプリンクラー設備を設置又は改造する事業

- ・ 延べ面積 275 m² 以上 1,000 m² 未満の小規模社会福祉施設
- ※並行して消防本部予防課との協議（消防設備士による）が必要となります。

(Ⅴ) その他、市長が必要と判断する事業

3. 必要書類

添付書類	摘 要 欄	申請者 チェック欄
① 水道利用計画 協 議 書	様式第1号（配水管等承認工事施行要綱第3条関係） ※水道部ホームページよりダウンロード	
②案 内 図	協議箇所をA4の住宅地図等（1/200～1/2500）に図示	
③土地利用計画図	「成田市開発行為等指導要綱」と同等の書類 （都市計画課へ提出する事前協議の図書）	
④建 築 平 断 面 図		
⑤給 水 計 画 図	・ 共 通：配水管、給水引込管、敷地内給水管、水道メーターの設置位置及び口径 ・ 受 水 槽 式：受水槽設備の設置位置及び受水槽の有効容量 ・ 直結増圧式給水：増圧ポンプの設置位置	
⑥配管網図（写）	成田市水道部にて取得	
⑦水 理 計 算 書	給水管の口径、受水槽容量及び増圧ポンプの適正圧力等の決定根拠となる計算書 ・ 共 通：使用水量、メーター口径、所要水頭、管内流速 ・ 受 水 槽 式 給 水：受水槽容量 ・ 直結増圧式給水：ポンプの適正圧力 等 ※給水管及び水道メーターの口径決定根拠が、「給水装置工事施行基準 表2.4.6 直結式アパートの分岐個数」等により簡便的に決定したものは省略可	
⑨設 計 水 圧 調 査 回 答 書 （写）	様式第2号 （直結給水の範囲拡大に関する実施要領第5条第3項関係） 給水方式が3階直結直圧式または直結増圧式の場合添付 設計水圧調査依頼書【様式第1号】の回答書 ※「直結給水の範囲拡大に関する実施要領」に係る事業において 事前に設計水圧調査を実施している場合	
⑧そ の 他	市長が必要と判断する書類	

4. 記入要領

(1) 申請者 及び 協議者

申請者は建築主、協議者は水道部と協議を行う者とし、記名押印。

(2) 工事場所

住居表示が決定している場合は住居表示、決定していない場合は、協議に係る土地すべてを記入。

(3) 業態及び規模

該当する業態及び規模の□にレ点を記入し、建物階数を記入。

※[]内について

- | | |
|---------------|-------------|
| ・ 共同住宅：棟数と全戸数 | ・ 宅地造成：区画数 |
| ・ 店 舗：用途 | ・ 事 務 所：床面積 |

(4) 給水希望年月

給水を開始する希望時期を記入。

(5) 開発行為事前協議

都市計画課所管の「成田市開発行為等指導要綱」により、事前協議の対象となる場合は「有」、ならない場合は「無」の□にレ点を記入。

(6) 給水方法

該当する給水方法の□にレ点を記載。

併用の場合は該当する給水方法式すべてにレ点を記入。

(7) 計画給水人口

計画で予定している給水人数を記入。

(8) 使用水量

- ・ 計画一日最大給水量

水理計算書や施行基準により算定した、計画一日最大給水量を記載。

- ・ 同時使用水量 または 瞬時最大流量

直結増圧式の場合に水理計算書により算定した、同時使用水量 または 瞬時最大流量を記入。

(9) 既設配水管

水道部で調査した管網図を参照し、取出しを行う既設配水管の種別及び口径を記入。

(10) 既設給水管撤去

水道部で調査した管網図を参照し、既設給水管の撤去がある場合は「有」、ない場合は「無」の□にレ点を記入。

(11) 計画給水管取出口径・箇所数

既設の給水取出し管を利用する場合は「有」、利用しない場合は「無」の□にレ点を記入し、水理計算または、施行基準により決定した計画給水取出管の口径と箇所数を記入。

(12) 新設配水管

配水管を延伸する必要がある場合は、「有」の□にレ点を記入し、口径と延長を記入。

※布設費用は申請者負担

(13) 量水器口径・個数について

種別（住居、散水栓、店舗等）、口径、個数、量水器 1 個あたりの水栓数を記入。

【受水槽式の場合】

- ・親メーターの口径と個数を記入
- ・受水槽以下の検針を希望する場合は、各戸メーターの口径、個数、メーター 1 個あたりの水栓数を記入
- ・受水槽の有効容量を記入

(14) その他

特記事項があれば記入。

5. その他

(1) 本協議は、給水装置工事の内容を確定するものではありません。したがって、給水管及び量水器の設置位置については、給水装置承認申請により決定します。

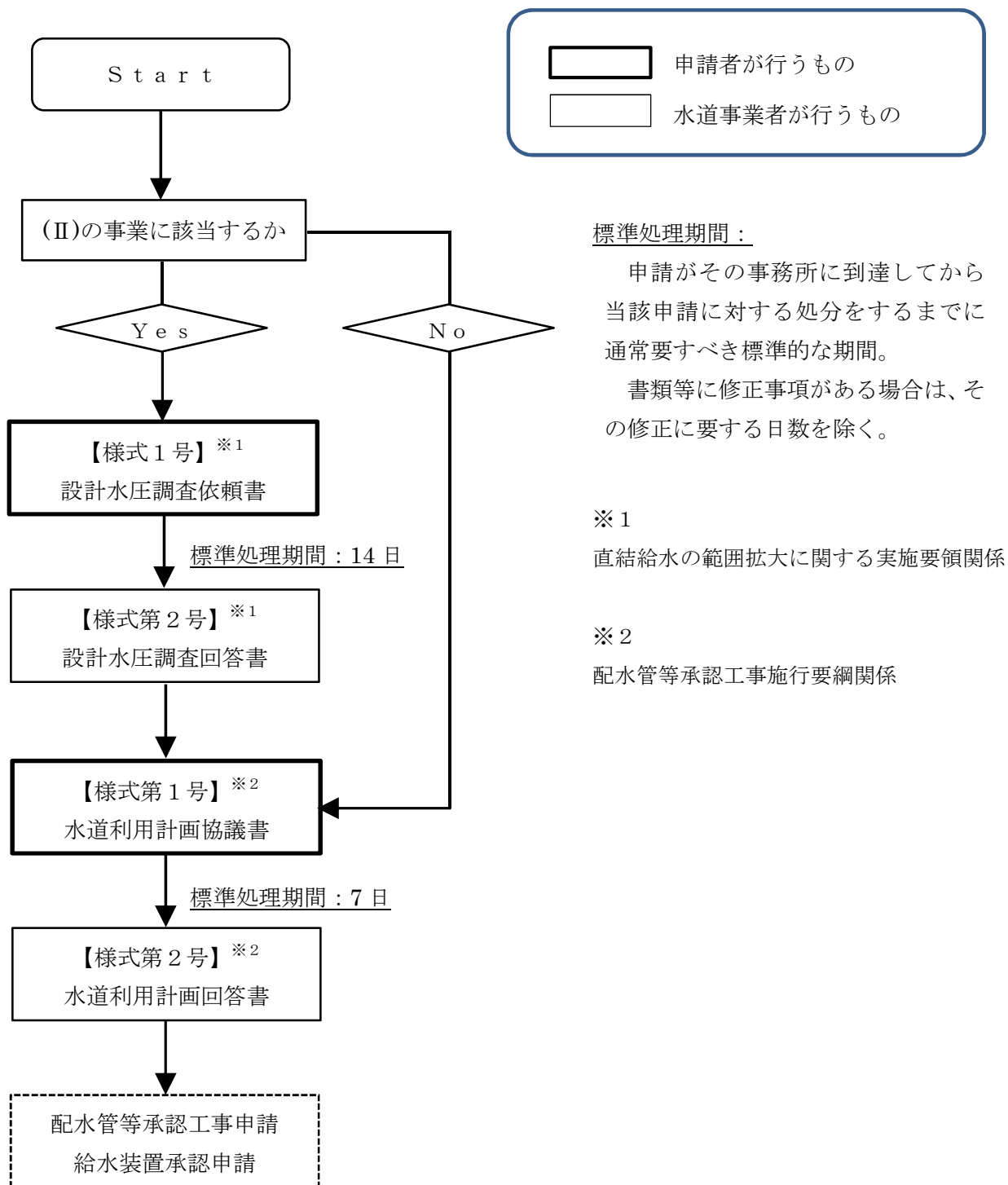
(2) 設計者は、申請者に代わって水道部と協議を行います。

そのため、提出された書類の内容は申請者が了承していると判断しますので、設計者は申請者と打合せを行い、設計内容を理解していただくようお願いします。

(3) 給水装置承認申請に水道利用計画協議回答書の添付が必要となるため、給水装置工事事業者に設計内容の引継ぎをしてください。

6. 協議のフロー

【フローチャート】



水道利用計画協議が必要となる事業

(Ⅰ)給水装置の規模が一定以上となる事業

(Ⅱ)「直結給水の範囲拡大に関する実施要領」に該当する事業

(Ⅲ)「成田市開発行為等指導要綱」第3条第2号及び第3号に該当する事業

(Ⅳ)「消防法施行規則」による水道直結式スプリンクラー設備を設置又は改造する事業

(Ⅴ)その他、市長が必要と判断した事業

(※) 法人の場合は、記名押印してください。
法人以外でも、本人（代表者）が自署しない場合は、記名押印してください。

調 査 箇 所	成田市
建 物 概 要	☐ 共同住宅 ☐ 専用住宅 ☐ 店舗 ☐ 事務所 ☐ 店舗・事務所等併用住宅 (内訳：店舗・事務所等_____戸，住宅用_____戸) ☐ 小規模社会福祉施設（ ） ☐ その他（ ）
予 定 給 水 方 式 (複数選択可)	☐ 直結直圧式 ☐ 直結増圧式 ☐ 直結直圧併用式 ☐ 特定施設水道直結式スプリンクラー設備
給 水 開 始 予 定	☐ 令和 年 月 日から ☐ 未定
添 付 書 類	案内図及び管網図（１／５００）
そ の 他	

様式第1号（第5条第2項関係）

令和〇〇年〇〇月〇〇日

(あて先) 成田市長

依頼者 住 所 成田市××〇〇番地〇

氏 名 成田 一郎 (※)

電話番号 0000-00-0000

(※) 法人の場合は、記名押印してください。
法人以外でも、本人（代表者）が自署しない場合は、記名押印してください。

設計水圧調査依頼書

下記の建物への給水方式を検討するため、直結給水の範囲拡大に関する実施要領第5条第2項の規定により、設計水压の調査を依頼します。

調 査 箇 所	成田市 ××○○番地○
建 物 概 要	☒ 共同住宅 ☐ 専用住宅 ☐ 店舗 ☐ 事務所 ☐ 店舗・事務所等併用住宅 (内訳：店舗・事務所等_____戸，住宅用_____戸) ☐ 小規模社会福祉施設（ ） ☐ その他（ ）
	計画戸数 <u>15</u> 戸 または 計画給水人口 <u>60</u> 人
予 定 給 水 方 式 (複数選択可)	☒ 直結直圧式 ☐ 直結増圧式 ☐ 直結直圧併用式 ☐ 特定施設水道直結式スプリンクラー設備
給 水 開 始 予 定	☒ 令和○○年○○月○○日から ☐ 未定
添 付 書 類	案内図及び管網図（1／500）
そ の 他	

水道利用計画協議書

年 月 日

（あて先）成田市長

事業主 住所
氏名 (※)
連絡先
設計者 住所
氏名 (※)
連絡先

(※) 法人の場合は，記名押印してください。
法人以外でも，本人（代表者）が自署しない場合は，
記名押印してください。

次のとおり，給水計画について協議します。

工 事 場 所		成田市			
業 態 及 び 規 模					
☐ 共同住宅 [棟 戸] (☐ 60 m ² 以上 ☐ 30 m ² ～60 m ² ☐ 30 m ² 未満)		☐ 事務所 [m ²] ☐ その他 ()			
☐ 宅地造成 [区画]		☐ 店 舗 []			
		建物階数		地上 階、 地下 階	
給水希望年月		年 月		開発事前協議 ☐ 有 ・ ☐ 無	
給 水 方 法		☐ 直結直圧式 ☐ 3 階直結直圧式 ☐ 直結増圧式 ☐ 受水槽式			
計 画 給 水 人 口		人			
使 用 水 量		計画一日最大給水量 m ³ /日		☐ 同時使用水量 ☐ 瞬時最大流量 L/分	
既 設 配 水 管		種別： 口径： φ mm		既設給水管撤去 ☐ 有 ・ ☐ 無	
計画給水管取出口径・箇所数		☐ 新設・ ☐ 既設 SUS、HPPE、PE φ mm、 箇所 ☐ 新設・ ☐ 既設 SUS、HPPE、PE φ mm、 箇所			
新 設 配 水 管		☐ 無 ・ ☐ 有 DIP、HPPE φ mm L= m DIP、HPPE φ mm L= m			
量 水 器 口 径 ・ 個 数	用 途 種 別		口 径	個 数	計画水栓数
			φ mm	個	各 栓
			φ mm	個	各 栓
			φ mm	個	各 栓
	受水槽以下装置 (寄附メーター)	親メーター	φ mm	個	
		各戸メーター	φ mm	個	各 栓
各戸メーター		φ mm	個	各 栓	
受 水 槽 容 量		t	その他		
添 付 書 類		☐ 案内図 ☐ 土地利用計画図 ☐ 建築平断面図 ☐ 給水計画図 ☐ 配管網図(写) ☐ 水理計算書 (☐ 設計水圧調査回答書)			

水道利用計画協議書

令和〇〇年 〇月 〇日

（あて先）成田市長

事業主

住所

成田市〇〇××番地×

氏名

株式会社成田（※）

連絡先

〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇

設計者

住所

千葉県〇〇市〇〇×番地×

氏名

株式会社 成田水道設計（※）

連絡先

〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇

成田株式会社印

成田水道設計印

（※）法人の場合は，記名押印してください。
法人以外でも，本人（代表者）が自署しない場合は，
記名押印してください。

次のとおり，給水計画について協議します。

工 事 場 所		成田市〇〇番地××			
業 態 及 び 規 模					
☒ 共同住宅 [1棟 24戸] (☐ 60 m ² 以上 ☐ 30 m ² ～60 m ² ☐ 30 m ² 未満)		☐ 事務所 [m ²]			
☐ 宅地造成 [区画]		☐ その他 ()			
☐ 店 舗 []		建物階数		地上 3階、	地下 階
給水希望年月		年 月	開発事前協議	☒ 有 ・ ☐ 無	
給 水 方 法		☐ 直結直圧式 ☐ 3 階直結直圧式 ☐ 直結増圧式 ☒ 受水槽式			
計 画 給 水 人 口		18人			
使 用 水 量		計画一日最大給水量 m ³ /日		☐ 同時使用水量 ☐ 瞬時最大流量 L/分	
既 設 配 水 管		種別：ダクタイル鋳鉄管 口径：φ 100mm		既設給水管撤去 ☒ 有 ・ ☐ 無	
計画給水管取出口径・箇所数		☒ 新設・ ☐ 既設 SUS、HPPE、PE φ 50mm、1箇所 ☐ 新設・ ☐ 既設 SUS、HPPE、PE φ mm、箇所			
新 設 配 水 管		☐ 無 ・ ☒ 有 DIP、HPPE φ 100mm L= 32m DIP、HPPE φ mm L= m			
量 水 器 口 径 ・ 個 数	用 途 種 別		口 径	個 数	計画水栓数
	共用栓		φ 13mm	1個	各 2栓
			φ mm	個	各 栓
			φ mm	個	各 栓
	受水槽以下装置 (寄付メーター)	親メーター	φ 50mm	1個	
		各戸メーター	φ 20mm	24個	各 5栓
各戸メーター		φ mm	個	各 栓	
受 水 槽 容 量		15.0 t		その他	
添 付 書 類		☒ 案内図 ☒ 土地利用計画図 ☒ 建築平断面図 ☒ 給水計画図 ☒ 配管網図(写) ☒ 水理計算書 (☐ 設計水圧調査回答書)			